

回 覧

区民のみなさんへ

令和8年8月8日

下古屋自治区区長 井口 太宏

「秋の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろから交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

『秋の交通安全市民運動』が9月21日（月）～9月30日（水）までの間、市内一斉に実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

記

日 時 9月25日（金） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 河木興業前、東畑交差点、与茂田交差点

愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点（豊信前）

西山橋西交差点

交通安全重点目標

- ◎ 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ◎ 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ◎ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底